

号外 (2018年3月)

#### 船橋市議会議員(市民共生の会)

# 浦田秀夫通信

自 宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL・FAX 047- 466-6019 事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL・FAX 047- 461-1350 メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

# 子どもの貧困対策の拡充 新年度予算

新年度の予算などを 審議する平成30年度 市議会第1回定例会が 2月19日から3月28 日までの会期で開催さ れています。



新年度の予算規模は一般会計が 2,079 億 5 千万円で、前年比マイナス 0.7%。特別会計・企業会計を合わせた予算規模は 3,685 億 5,565 万円で前年比マイナス 1,8%となっています。

予算の内、子どもの貧困対策の拡充や脳ドック費用の助成、マンホールトイレの整備などは 私達が求めてきた施策で評価できるものです。

一方で、市長が選挙で公約した学校トイレ洋 式化の予算が計上されていないことや、子育て 世代から反対の強いゴミ収集回数を週3回から 2回へ見直すこと。

国民健康保健事業の広域化に伴い保険料均等割を年1,500円引き上げることや、介護保険料を基準額で月額340円値上げし5,300円にすることなどが予算化されています。

#### スクールソーシャルワーカーの配置

子どもの貧困対策として、市は新年度からスクールソーシャルワーカーを教育センターに5名配置します。

これまではスクールカウンセラーの全校配置などによって不登校問題などに対応してきました。しかし、子ども自身の問題だけではなく、家庭を含めて子どもを取り巻く環境に働きかけて問題の解決を図るために、教育分野に加え社会福祉に関する専門的な知識を有するスクール

ソーシャルワーカーを配置するものです。

#### 子どもの貧困に関する実態調査

新年度子どもの貧困に関し、新たな施策や対策の方針を検討するための実態調査を実施します。児童扶養認定世帯 4,300 世帯と 18 才未満の子どものいる 4,000 世帯を抽出し、アンケート方式による調査を実施するとしています。

#### 就学援助費の拡充

就学援助費の拡充は、新たに中学校のクラブ 活動費が対象になりました。

低所得世帯の保護者に対し、部活動に必要な 用具の購入費などについて 29,600 円を限度と して実費分の援助を行うものです。

#### 学習支援事業の拡大

学習支援事業の拡大は、生活保護世帯や生活 困窮世帯、ひとり親世帯などの中学生に対し学 習支援を行っていますが、高校に進学した生徒 に対し、進学後の状況確認や面談を実施し、学 習意欲の継続につなげるというものです。

## 脳ドック費用助成が実現

脳ドック費助成については、昨年の決算委員会総括質問で取り上げ、新年度からの実施を求めたものです。

します。



市は検討中である旨 の答弁を行いましたが、新年度、脳血管疾患の 早期発見に有効な脳ドック費助成を新たに実施

対象は、40歳から5歳刻みで助成額は10,000 円で1,050人の受診者を見込んでいます。

## マンホールトイレの整備

昨年の第3回定例会で、 高根台4丁目に住む市民 から提出されたマンホー ルの整備促進などを求め る陳情が、全会一致で採 択されました。



新年度、多くの帰宅困難者が見込まれる小栗原小学校に、下水道管を利用するマンホールトイレ 10 基を設置することが予算化されました。

市民の陳情が議会で全会一致で採択され、翌年に予算化されたことは画期的なことです。

# 学校トイレ洋式化 新年度予算はゼロ

市は、学校校舎の 耐震改修工事が平成 27年度に完了した ことから、平成28 年度から10カ年計 画でトイレの洋式化



を進めることを明らかにしてきました。

昨年6月に行われた市長選挙でも市長は「トイレ改修など教育環境を大幅に充実します」と 公約しました。

しかし、29年度の補正予算で1校のトイレ 洋式化予算が計上されましたが、新年度予算で は学校トイレ洋式化の予算は計上されていま せん。

28年度第4回定例会では、10年計画の前倒 しを求める質問に「体育館の天井落下防止工事 が終了する3年後に計画の見直しを検討した い」と答弁をしています。

これは明らに公約違反であり、児童や父母の 期待を裏切るものと言わざるを得ません。

## 入札制度の改善

市は、平成30年度からの建設工事について 入札制度を改善することを明らかにしました。 その内容は、①予定価格2億5千万円以上の 建築工事の入札予定価格を現在の事前公開か ら事後公開にすること。

②設計金額5億円を超 える技術的難度が高い建 築工事について、これま で地元企業とのJV結成 を入札参加条件にしてい



たものを、入札参加者を増やして競争性を確保 するために単体企業も参加できる混合入札を実 施すること。

③現在建設工事について一次下請契約の総額 が3千万円以上の場合、社会保険未加入業者と の下請契約を原則禁止していますが、金額にか かわらず原則禁止すことです。

昨年の第3回定例会の決算委員会総括質問で、一者入札落札率99%問題を取り上げ、競争性がまったく働いていないことを指摘し、予定価格の事前公表の見直し、入札の地域要件を広げ入札参加者を増やすこと、一者入札の禁止を求めてきました。

# 「二和の野馬土手」が 市指定文化財に

二和小学校の南側にある江戸時代の牧に関する史跡「下野牧二和野馬土手(通称「二和の野馬土手」が市文化財に指定されました。



野馬土手は、江戸時代に幕府が設置したもので、放牧場から馬が逃げ出さないよう作られたものです。

現在、市内に 14 ヶ所の野馬土手が残っているなかで、勢子土手であった下野牧二和野馬土手は最も保存状態が良好な土手です。

安政5年(1858)に刊行された『成田参詣記』 (なりたさんけいき)には、下野牧二和野馬土 手と考えられる土手に馬を追い込む様子などが 描かれており、江戸時代の景観を今なお残す数 少ない貴重な史跡となっています。

現存する約490mのうち、最も保存の良い約190mが市文化財として指定されました。